

要 望 書

令和 3 年 10 月

全 国 景 観 会 議

令和 3 年 10 月

様

全国景観会議会長

和歌山県県土整備部長 安部 勝也

自然エネルギー施設の設置に関する協力依頼

全国景観会議は、都市や地域の景観形成に関する施策の研究、知識の普及、啓発等を通じて、魅力あるまちづくりの推進に寄与することを目的に、1988 年（昭和 63 年）6 月に設立されました。

現在、38 都府県が加入し、景観形成に関する調査研究等を行っているほか、毎年、景観形成に関する諸施策の創設、拡充を国に要望しているところです。

つきましては、貴職におかれましても、本依頼の趣旨に御理解を賜り、良好な景観形成において、特に以下の事項について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

- (1) 自然エネルギー施設設置計画の策定に当たっては、地元住民や地方公共団体だけでなく、近隣の地方公共団体が有する景観保全対象物への阻害要因となる場合は、その近隣の地方公共団体とも意思疎通を図ること。
- (2) 地域住民の同意を得ることを条件とするなどのトラブルを事前に防止するための仕組みを定め、さらに、事業の施行区域を所管する地方公共団体等が、適正な土地利用、環境及び景観の保全並びに自然保護に関する基準（土地利用基本計画や環境アセスメント制度、景観計画）等を示した場合は、その基準等を自主的に尊重する仕組みを構築するなど、良好な景観形成に配慮すること。